



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶

市議団ホームページ <https://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第557号

2022年7月25日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

「ブラック校則」は変えられる

「校則」を見直す動きが大きく進んでいます。小学生時代は私服で通い、髪型も色も自由なのに中学生になったら、頭の前からつま先まで「校則」というルールに縛られてしまいます。

こんな校則はおかしくないかという疑問の声が上がり、日本共産党は国会でも取り上げ、さらに文科省は、各都道府県教育委員会あてに、校則の見直しを求める通達を出すなど動き出しました。

校則の見直しは今までも多少は行なわれていました。しかし、大きな社会問題に発展したのは、#MeToo運動やジェンダー平等を求めて「理不尽なことには声をあげていいんだ」という人権意識が高まったからです。

子どもの人権・権利が大切にされる学校に

市内の子ども達は中学生になった途端に、服装・頭髪・持ち物等について事細かく決められています。

□靴・紐・靴下は白、靴下は足首の隠れる長さ。

□髪の毛が肩にかかる場合は黒・紺・茶のゴムバンドで止める。中学生らしい髪型。

前髪は目にかからない程度の長さ、前髪は垂らさない。

□セーターは黒・茶・紺・灰色。白のワイシャツ・ブラウス等々

「自分が身に着けるものを決められ、押し付けられるのは嫌」「色を決める理由が分からない。」「体の一部の髪の毛の形は自由でいいはず?」「個性を尊重しないのか?学校って何ですか?」等いろいろな疑問の声があります。

子どもたちの声を取り上げる機会がないままでは主体的に考える子どもに育ちません。



子どもの権利条約を生かした校則の見直しを

6月議会での日本共産党の質問に、市教育委員会は、「生徒から校則の見直しの声が上がった5校で協議を進めている」という回答がありました。

協議の土台は、憲法と子どもの権利条約です。憲法上子どもは、頭髪や服装を自分で決める自由があります。

子どもの権利条約は、学校の規律について「学校の規律が児童の人間の尊厳に適合する方法で及びこの条約に従って運用されることを確保するためのすべての適切な措置を取る」(第28条2)と定めています。

文科省の改定「生徒指導提要」では、子どもの権利条約の理解は教職員、児童生徒、保護者、地域にとって必須なこととしています。

日本共産党は、市内のすべての中学校で子どもの権利条約に基づく校則の見直しが進むことを期待します。